

各 論

第5章 施策の展開

1. 地域福祉を推進する人づくり

地域福祉を推進するためには、人的資源が必要です。地域に住む人が隣人や地域のこと、さらにはまち全体のことへと関心をもてるようになることが大切です。地域や福祉への関心を高めながら、地域活動へ参加する人の増加をめざします。

(1) 福祉意識の醸成・高揚

少子高齢化、核家族化が進み、ひとり暮らし高齢者が増えるなど、家族形態が変化しています。また、地域社会での交流が少なくなってきており、人と人とのふれあいを通じて、相手を思いやる心を育む機会が少なくなってきています。地域福祉を推進するうえでは、市民一人ひとりが相手を思いやる心をもつことが大切です。

アンケート調査の「福祉」への関心度をみると、全体的に「関心がある」と回答している人は、8割を超えています。しかし、年代別では、若い世代ほど福祉への関心が低くなっており、福祉は年をとってからかかわることと捉えている人が多いことが考えられます。

福祉は、誰もが受け手であり、担い手でもあることから、誰もが身近なものと捉える必要があるといえます。こうした福祉に関する意識を幅広い年齢層に啓発し、普及することが求められます。

また、近年では高齢者や障がいのある人が、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができる環境づくりが求められています。誰もがともに生き、ともに暮らせる社会をめざすうえでは、高齢者や障がいのある人への理解を深めることが重要となっています。

【市民の声】

地域を皆で守る意識が若い人たちの間では希薄になっている。
福祉に対する理解と認識の徹底が必要。
障がいのある人への活動に理解が必要。
今まで障がいのある人の問題を表にだすことが少なかったが、研修会などを行うことにより、みんなで話し合うことができる。

今後の方向性

項目	内容	活動主体
学校での福祉教育の推進	小、中学校などを通じて、地域住民や福祉関係者の協力を得ながら、福祉教育を推進します。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織 市民
地域福祉への市民意識の向上	市民のすべての生活面において、相手の立場を理解し、思いやることができる気持ちを育むことをめざし、生涯学習の充実を図ります。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織 市民
	ワークショップ ⁶ などの参加型学習会を開催するなど、市民が学び合える場を通じて、地域福祉への関心を高めます。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織 市民
障がいのある人の理解の促進	各種障がい者団体やボランティア団体などと連携しながら、障がいのある人に対する市民の理解の促進を図ります。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織
	発達障がいなど、認識があまりされていない障がいについて、症例や支援方法などを啓発し、理解を深めます。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織

計画の活動主体について

計画に掲載している施策の方向性の活動主体は以下のように区分しています。

行政・関係機関・・・社会福祉課、市関係部課、子育てすこやかセンター（子育て支援センター）、地域包括支援センター、学校、京都府、警察署、消防署などが行う取り組み

社会福祉協議会・・・社会福祉協議会が行う取り組み

団体・組織・・・自治会、民生児童委員、老人クラブ、障がい者団体、ボランティア団体などに期待される取り組み

NPO・・・民間非営利団体に期待される取り組み

事業者・・・介護保険などのサービス提供事業者、社会福祉施設、その他保健福祉関連事業者、公共交通事業者、一般企業などに期待される取り組み

市民・・・市民による参加や活動が期待される取り組み

⁶ あるテーマに沿ってさまざまな立場の人が参加し、共同作業などを通じてアイデアや意見をだし合いながら、問題解決を進める方法。

(2) 地域福祉活動への市民参画の促進

地域福祉を進めるうえで市民は主役であり、さまざまな場面で参画を進めていくことが必要となっています。アンケート調査でも、福祉サービスにおける行政と地域住民の関係では、「行政も住民も協力し合って、ともに取り組むべき」との回答が最も多く、市民参画の必要性を市民も認識していることがうかがえます。

しかし、地域活動に参加している人は、30歳代、40歳代、50歳代が多く、一部の年代の参加に偏っているといえます。各年代の人が抱くそれぞれの関心や地域に対する問題意識を行動に変え、地域の力としていくことが求められます。

そのためには、地域福祉に関する情報の提供やボランティア体験の実践、地域での活動事例の紹介など、地域福祉活動参画へのきっかけづくりが必要です。

【市民の声】

若い人が少なく、災害時が心配。

災害が起きたとき、自分たちの住む地域で連携して、助け合える気持ちを皆がもっているか心配。

若い人たちは仕事をもっているためか、ボランティアに参加しにくい。

以前よりも会員のなり手があらず、団体活動がままならない。市民の自発的な参加が望まれる。

今後の方向性

項目	内容	活動主体
地域福祉に関する情報の提供	広報紙やホームページなどを活用し、地域福祉に関する情報提供を積極的に行い、まち全体における地域福祉の気運を高め、市民の福祉活動への参画を促進します。	行政・関係機関 社会福祉協議会
ボランティア体験の推進	地域で活動しているボランティア団体の紹介をはじめ、社会福祉協議会と連携しながら、ボランティア体験としての参加を呼びかけ、活動の推進を図ります。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織
地域のモデル事業の広報	地域で先進的に活動している団体や自治体の事例をはじめ、市で実施しているモデル事業の状況をホームページや広報紙などを通じて周知し、市民参画の促進に努めます。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織

(3) 地域活動の担い手の育成

地方分権化の流れの中で、福祉活動をはじめとするまちづくりにおいては市民参画が進んでいます。まちづくりの根幹は人づくりであるように、地域福祉も「人」により支えられています。そのため、リーダーをはじめ、活動を行う人材の発掘・育成を行うことが必要です。

ワークショップなどの意見でも、「地域(集落)での指導者的存在となるリーダーがはっきりしていない」や、「団体の役員のなり手がいない」など、地域活動の後継者がいないといった課題があげられています。

こうした状況をふまえ、NPO やボランティアの育成や既存の組織の役割編成などを行い、時代の流れや地域の実情に合った活動の推進をめざし、人材育成に取り組むことが必要です。

【市民の声】

地域(集落)での指導者的存在になるリーダーがはっきりしていない。
 地域住民のつながりがあり、顔見知りが多いが、リーダーとなる人材がでてこない状況。
 地域で手助けする側の高齢化が進み、支えられない状況もあるため、支え手が必要。

今後の方向性

項目	内容	活動主体
NPO・ボランティアの育成支援	各種講座を開催し、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉などにかかわる NPO・ボランティアを育成します。	行政・関係機関 社会福祉協議会 NPO
	次世代におけるボランティアの育成をめざし、社会福祉協議会をはじめとする各種団体などと連携し、青少年のボランティア活動への参加のきっかけづくりに努めます。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織 NPO
	高齢者が知識や経験をいかし、かつ生きがいづくりにもつなげられるよう、地域活動への参加を促進するとともに、高齢者を担い手として育成し、活躍できるような仕組みづくりに努めます。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織 NPO
地域福祉推進リーダーの育成	地域福祉に関する講座や研究などを通じて、地域福祉を推進するためのリーダーの育成に努めます。	行政・関係機関 社会福祉協議会

項目	内容	活動主体
小地域における活動を推進するための人材の育成	地域における福祉委員の役割を明確にしながら、福祉委員の活動を活性化できるよう、活動の強化を図ります。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織 市民
	各団体や地域の活動を行ううえでの担い手を育成するため、各団体の連携を強化します。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織 NPO
当事者組織の積極的な育成	当事者組織が積極的に活動していけるよう、活動支援に努めます。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織

2. 地域で支える協働の仕組みづくり

少子高齢化や核家族化の進行、高齢者世帯の増加などとともに、地域のつながりが希薄となり、福祉ニーズも増大してきています。

こうした中、地域のつながりづくりを進めることに加え、新たな課題にも対応できるよう、地域での支え合いの仕組みづくりが求められています。

地域内での交流の活性化や地域の団体・組織の連携の強化と活動の促進、さらには拠点の整備などに努め、地域の生活課題や福祉課題の解決をめざします。

(1) 地域活動を推進するNPO・ボランティアなどの活動主体の発展

地域活動をより活発にするためには、NPOやボランティアなどを育成するだけでなく、活動の支援を行うことも必要です。

アンケート調査の「ボランティア活動に参加しやすくなるための条件」では、「自分が健康であること」に加え、「時間や収入にゆとりがあること」との回答が多くなっています。このような観点から、地域の生活課題や福祉課題を、有償の日常生活支援サービスといった形で対応することも、ひとつの解決策になると考えられます。特に、アンケート調査の有償ボランティアに対する考えとしては、「責任をもって活動してもらおう意味で良いと思う」「お礼の意味で交通費程度は良いと思う」といった肯定的な回答が3割を超えています。

市民参加型の日常生活支援サービスにより、福祉などに関する活動への参加者を増やしたり、市民や行政の活動の手の届かない部分を補完するなど、その役割が期待されます。また、こうした機会は、コミュニティビジネス⁷や社会的企業⁸へと活動を発展させ、地域産業を創出するきっかけとしても期待できます。

【市民の声】

これからの高齢化社会を支えていくうえでボランティア団体の役割は大きい。ボランティア団体の育成や支援が必要である。

高齢化や若い世代の共働き、役員のなり手がいないなど、地域活動の後継者がなく、自治会運営やボランティア活動などがしにくい。

⁷ 福祉や教育、環境保護など、地域や社会での課題に対してビジネスの手法を活用しつつ、地域との信頼関係の中で、多様で柔軟なサービスを、市民が主体となって提供し、解決していく、地域性・社会性と、事業性・自立性をともなった事業活動。サービスの担い手の形態は、株式会社、有限会社、NPO法人、商店街など、さまざまである。

⁸ 社会活動を行う企業で、利潤を企業主や株主に還元せず、すべての利潤を企業活動に再投資することに特徴がある。

今後の方向性

項目	内容	活動主体
NPO・ボランティアの活動支援	各地区において、NPO やボランティアを育成し、活動の活性化を図れるよう、社会福祉協議会と連携しながら、活動拠点の整備に努めます。	行政・関係機関 社会福祉協議会
	活動の課題別、テーマ別の NPO・ボランティアなどの活動主体に対する支援に努めます。	行政・関係機関 社会福祉協議会
コミュニティビジネスなどに関する情報提供	地域活動からコミュニティビジネスなどに発展した事例などを収集し、情報提供に努めます。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織 NPO 事業者
社会的企業の確立などに向けた研究の推進	地域の生活課題や福祉課題を把握し、地域の活動での対応方法や活動から事業化を進めるための方法などの研究を進めます。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織 NPO 事業者
	ボランティアなどの活動を活性化するため、地域通貨を活用している地域の事例などを収集し、研究を進めます。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織 NPO 事業者

(2) 地域の交流活動の充実

子育ての孤立化への対応やひとり暮らし高齢者の見守りなど、地域における福祉ニーズは増大し、そのための対策が必要となっています。

アンケート調査の地域との関わりについては、「いざという時のためにも隣近所を中心とした助け合いや付き合いを大切にしたい」というものの、近所の人との付き合いの程度は、「たまに立ち話をする程度」「会えばあいさつを交かわす程度」となっており、いざという時に助け合えるほど、近所の関係が親密とはいえない状況です。

また、各団体などに行ったヒアリング調査やワークショップの意見でも、地域のつながりが希薄になってきたことが指摘されており、世代間交流や地域のサロン⁹、高齢者などのサークル活動を通じて、交流の機会を充実し、地域のつながりを再構築することが求められます。

【市民の声】

高齢者同士のふれあいはあるが、若い人とのふれあいはない。
同じ地域に住んでいてもわからないことが多い。
近所付き合い、地域の行事が少なくなった。
地域の子もたちや、おとなたちを知る場が必要。
地域を守るため、交流への呼びかけを続け、多くのつどいの場をもつことが大切。

今後の方向性

項目	内容	活動主体
声かけ運動の推進	地域の高齢者や地域のおとなと子どものつながりを強化するため、身近なところからあいさつや声かけに努め、近所付き合いや助け合いを大切にすまちづくりを進めます。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織 市民
見守り活動の推進	子どもを犯罪や交通事故などから守るため、子どもの登下校時における見守り活動をはじめ、ひとり暮らし高齢者や障がいのある人のいる世帯などへの見守り活動などを推進します。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織 市民
市民の交流の促進	地域のつながりづくりに向けて、地域の行事や世代間交流の行える場を活用し、市民の交流を促進します。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織 NPO 市民

⁹ 身近な地域で、市民やボランティアなどが協働で企画・運営している仲間づくりの活動。高齢者や障がいのある人、子育て中の人などの交流の場として活用されている。

項目	内容	活動主体
地域サロンの活用による世代間交流の推進	地域サロンなどを活用して、子育て家庭や高齢者の閉じこもりを防止するとともに、世代間交流や親同士の交流などを推進します。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織 NPO 市民
地域資源と人材の活用による学習機会づくりの推進	地域の資源・人材を活用した学習の機会づくりを推進し、家庭や地域社会のつながりを強化します。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織 市民

(3) 身近な地域で福祉活動を進めるための仕組みづくり

社会的な変化にともない、地域のつながりが希薄になっていますが、現代社会においては、多様化してきている福祉課題や生活課題に対応するため、身近な地域で支え合い、助け合いができる仕組みを構築し、地域の力で解決していくことが求められます。

アンケート調査の「地域で助け合う」と意識した場合の「地域」の概念は、「自治会等の区域」として認識している人が多くみられます。こうした自治会単位を地域での支え合い・助け合いの最小単位として、地域の生活課題や福祉課題を解決できる仕組みが必要です。そのためには、小地域で把握した福祉課題などを地域全体で共有し、解決できるよう、自治会をはじめ、関係する団体などによる小地域のネットワークを充実することが求められます。

【市民の声】

住民が参加して活動するシステムが不明確。
どの地域に住んでいても同様の福祉充足感もてることが一番必要。
地域で何をすべきか、何ができるのか明確な指針がない。

今後の方向性

項目	内容	活動主体
小地域ネットワークの充実	社会福祉協議会を地域福祉の推進のための中心的な組織として位置づけ、市民や自治会、民生児童委員、ボランティア団体などからなる小地域ネットワークの充実を図ります。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織 市民
住民福祉活動の推進	高齢者や障がいのある人など、すべての人がわけ隔てなく、身近な地域で安心して生活できるよう、地域での見守り活動をはじめ、サロンなどでの介護予防や子育て支援などの活動を充実するため、住民福祉活動を推進します。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織 市民

(4) 関係機関や団体などとの連携による地域福祉活動の推進

地域には、福祉活動に取り組むさまざまな団体や組織があり、それぞれが活発に活動しています。しかし、少子高齢化や核家族化の進行など、社会的な変化にともない、福祉ニーズが増大する中、団体や組織の活動の存続や、個々の活動では対応できない事例も多くなっています。

南丹市の各団体に実施したヒアリング調査でも「民生児童委員や福祉委員、老人クラブの役員などが連携し、情報を共有する必要がある」「高齢化率が上昇しており、現在の団体の体制での対応では不安がある」といったことが指摘されています。

こうした状況への対応が可能となるよう、地域の団体や組織間のつながり・連携を強化するための仕掛けが必要です。

【市民の声】

民生児童委員と福祉委員、老人クラブの役員などが連携し、ネットワークをつくり、情報を共有する必要がある。

高齢化率が上昇しており、現在の団体の体制での対応では不安がある。

支援の必要な高齢者のケアの充実に向けて、各ケアマネジャー¹⁰と民生児童委員などのネットワークの強化が必要。

地区のボランティア、区の役員との連携を図りながら、見守り活動などを行うことが必要。

今後の方向性

項目	内容	活動主体
団体・組織の交流の促進	集会場や公共施設などを活用し、地域の団体・組織、NPOなどが集まり、交流する機会をつくれます。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織 NPO
関係団体・組織のネットワークづくり	交流活動などから、地域の団体・組織やNPO間での情報共有を図り、活動の充実を図れるよう、地域のネットワークをつくれます。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織 NPO
福祉施設間のネットワークによる地域福祉の推進	施設連絡会などを活用し、福祉施設間での連携を強化し、地域福祉の推進を図ります。	行政・関係機関 団体・組織 事業者

¹⁰ 介護支援専門員。要介護認定者などのサービス利用希望者の依頼を受けて、その人の健康状態や家族状況、希望などを把握し、利用者の立場にたって、最も適切なサービスを組み合わせたケアプランを作成し、サービスの調整を行い、そのサービスが適切に受けられるように管理する。

(5) 活動拠点づくりの推進

地域の福祉活動を継続的に発展していくためには、市民や地域の団体などが気軽に集まり、情報交換などができる活動の拠点の確保が必要です。

特に、南丹市は広範な市域と地理的な地域特性があり、市の1か所に誰もが集まれる場を確保することは、なかなか困難であるといえます。そのため、地域特性をふまえ、各地区で市民が集える拠点を確保することが必要であると考えられます。

また、ワークショップの意見や各団体に実施したヒアリング調査をみても、「保育施設などで使用されない施設があり、福祉や交流の場として利用できないのかといった話もある」「空き教室、幼稚園、保育所などを利用して、地域での生きがいを進めることが大切」などの意見もあり、既存施設の有効利用などが求められています。今後、地域のさまざまな資源を活用し、地域の交流や支え合い活動の拠点として活用することが大切です。

【市民の声】

保育施設などで使用されない施設があり、福祉や交流の場として利用できないのかといった話もある。
 空き教室、幼稚園、保育所などを利用して、地域での生きがいを進めることが大切。
 以前活用していた既存施設を何か福祉施設として再利用できれば良いと思う。

今後の方向性

項目	内容	活動主体
社会資源の活用による地域の拠点づくり	交流拠点施設として、障がいのある人の地域活動支援センターなどの施設を市民が広く活用できるよう、交流の場づくりを推進します。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織 NPO 事業者 市民
	使用されていない保育所などの既存施設を活用し、各地区での交流の場づくりの推進に努めます。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織 NPO 事業者 市民
既存施設の有効活用	地域にある集落センターや公民館、隣保館などの集落にある既存施設を活用し、サロン活動やサークルなどを行えるよう、地域の交流や市民が集える場の確保に努めます。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織 NPO 市民

3 . 地域での自立した生活を支えるための仕組みづくり

地域で自立した生活を送るためには、行政による公的な福祉サービスに加え、地域による福祉サービスを結びつけ、適切に提供することが求められます。そのため、行政と団体・組織の連携を強化し、福祉ニーズの把握をはじめ、相談や情報提供に関する体制の充実、福祉サービスの質の向上、利用者の権利の保護などを通じて、地域での生活の支援をめざします。

(1) ネットワークの構築による協働の体制づくり

社会の変化にともない、福祉ニーズが増大しており、行政サービスだけでなく、市民との協働によるサービスが求められています。こうした中、地域の団体・組織間だけでなく、行政との連携を強化し、ネットワーク化を図ることが求められています。

地域の団体・組織と行政のネットワークをつくることで、地域の問題を早期に把握し、その適切な解決策を検討したり、さらには未然防止に努めることが可能になります。

特に、児童をはじめ、高齢者や障がいのある人への虐待が社会的な問題となっており、虐待の未然防止のための仕組みとしても機能することが期待できます。

【市民の声】

行政との連携を密にして、地域の現状把握に努め、相談や緊急事態など、地域で起こった問題点を関係機関に連絡する。

高齢者の緊急通報システムなどを、支所などへも通報できるようにすることで、地域・行政が連携できる体制づくりが期待される。

地域の要望や声を取りまとめ、行政へ届けることも振興会の大きな役割である。

今後の方向性

項目	内容	活動主体
地域福祉推進ネットワークづくり	地域の団体・組織と、行政、社会福祉協議会などが地域の課題や問題を話し合い、情報交換ができるよう、地域福祉推進ネットワークづくりに努めます。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織 NPO 事業者
地域の福祉ニーズの把握	地域福祉推進ネットワークを通じた情報交換により、地域の福祉ニーズを把握するとともに、マップなどの作成により課題の共有を図ります。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織 NPO 事業者 市民
虐待防止ネットワークの充実・強化	児童や高齢者、障がいのある人への虐待を未然に防止し、また、虐待があった場合には速やかに専門機関へとつないでいけるよう、虐待防止ネットワークの充実・強化を図ります。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織 NPO 事業者 市民

(2) 地域の相談体制と必要な情報を入手できる仕組みづくり

市民が抱く不安や悩みなどを把握し、深刻な事態になる前に適切に対応するためには、相談機能が果たす役割は非常に大きいといえます。保健・医療・福祉に関する相談では、市役所の担当窓口をはじめ、すこやか子育てセンター（子育て支援センター）地域包括支援センターなど、各分野のさまざまな相談機関があります。しかし、アンケート調査では、各相談窓口よりも、家族や親族といった身近な相手への相談を希望しています。こうした結果を受け、相談窓口に関する周知を今後行うとともに、もっと身近なところでの相談を、専門的な相談へとつなげられるよう、相談支援体制を整備することが必要です。

また、サービスは与えられるものから、利用者が必要性に応じて選択し、決定するようになってきており、利用者自身で情報を収集し、選択・決定することが必要となっています。しかし、アンケート調査の福祉サービスに関する情報の入手状況で、情報が入ってこないと回答した人は6割を超えています。誰もが情報を得られるよう、情報提供体制の充実が求められています。

【市民の声】

官・民の垣根を越えて、福祉の総合センターがほしい。
 暮らし（福祉）の相談窓口がわかりづらい。
 身近な情報が入らない。
 インターネットなどを活用することも大切である。

今後の方向性

項目	内容	活動主体
相談支援体制の充実	各相談窓口の周知を図るとともに、身近な相談から専門的な相談へとつなげられるよう、相談体制の充実を図ります。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織 NPO 事業者
身近な相談体制の充実	地域の身近な相談役として、民生児童委員をはじめ、福祉委員や相談員の役割を明確にしながら、それぞれの連携を強化し、身近な相談体制の充実を図ります。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織 市民
各専門的な相談支援の充実	市役所の窓口をはじめ、すこやか子育てセンター（子育て支援センター）や地域包括支援センター、社会福祉協議会、保育所、幼稚園、学校、福祉施設などの相談支援の充実を図ります。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織 NPO 事業者

項目	内容	活動主体
ハンドブックによる福祉サービスの情報提供	誰もが必要なサービスを利用できるよう、ハンドブックの配付により、福祉サービスの情報提供に努めます。	行政・関係機関
さまざまな媒体を活用した情報の提供	福祉サービスを広く一般的に周知するため、パンフレットやインターネットなどのさまざまな媒体を活用して情報を提供します。	行政・関係機関

(3) 質の高い福祉サービスの提供

住み慣れた地域で安心して生活するためには、福祉サービスの充実も必要となります。アンケート調査の安心して暮らしていくために必要な福祉のあり方では、「自宅での生活を支援する在宅福祉サービスの充実」との回答が多く、福祉サービスへの市民の参画が求められている一方、福祉サービス自体の充実を求める声も聞かれます。

こうした在宅福祉サービスは「南丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「南丹市障害者計画及び障害福祉計画」「南丹市次世代育成支援行動計画」といった関連福祉計画に基づき、サービスの充実とサービス量の確保を図っています。

一方、サービス量の充実だけでなく、利用者の立場に立ったサービスを提供できるよう、第三者評価の活用や、人材の資質の向上に努めるなど、質の向上を図ることも必要です。

さらに、公的なサービスだけでなく、社会福祉協議会や地域の団体、NPO、ボランティアなどが実施しているサービスを促進させることも大切です。

【市民の声】

限界集落阻止のための取り組みが必要。

住み慣れた地域で余生を送れるよう、施設数の増加を期待する。

福祉行政について、各旧町の地域性や、地理的条件をふまえた施策を行ってほしい。

南丹市は施策を打ち出し、社会福祉協議会を中心に地域に根ざした活動を実施してほしい。

今後の方向性

項目	内容	活動主体
福祉サービスの充実	「南丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「南丹市障害者計画及び障害福祉計画」「南丹市次世代育成支援行動計画」などに基づき、サービスの必要な人に対して、適切にサービスが提供できるよう、支援体制の整備に努めます。	行政・関係機関 社会福祉協議会 事業者
第三者評価制度の活用	サービス利用者や事業者の理解を得るとともに、サービスの第三者評価制度を活用し、サービスの質的向上を図ります。	行政・関係機関 社会福祉協議会 事業者 市民
苦情解決のための取り組み	福祉サービスに対する利用者の苦情や意見を幅広く聞き、質の高いサービスを提供できるよう、苦情相談窓口の設置をはじめ、苦情相談や問題解決の仕組みについて情報を提供します。	行政・関係機関 社会福祉協議会 事業者
福祉専門職の資質の向上	適切なサービスの提供や相談が行えるよう、研修や講習会への情報提供などにより、参加を促進し、福祉専門職の資質の向上を図ります。	行政・関係機関 社会福祉協議会 事業者
地域で気軽に利用できるサービスの充実	高齢者や障がいのある人、子育て中の保護者や子どもが、気軽に集えるサロン活動をはじめ、健康づくりや生きがいづくりに関する活動など、気軽に利用できるサービスの充実を図ります。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織 NPO 市民

(4) 福祉サービス利用者の権利擁護

利用者が主体的に福祉サービスを利用するようになり、判断が十分にできない人も安心してサービスの提供を受けるための方策としては、日常生活自立支援事業¹¹（平成 18 年度までは地域福祉権利擁護事業）や成年後見制度¹²の利用の促進が必要となっています。

こうした事業を活用し、利用者の権利が保障されるよう、事業内容などを周知するとともに、利用の促進を図り、事業を定着させることが大切です。

また、利用者が安心してサービスを利用できるよう、個人情報保護に対しても十分に注意を払い、サービスを提供することが重要となっています。

【市民の声】

財産を適切に管理する人がいない。
認知症になったら心配。

今後の方向性

項目	内容	活動主体
日常生活自立支援事業の推進	福祉サービスの利用などにかかわる相談や援助などを行う日常生活自立支援事業について、社会福祉協議会と連携しながら周知し、事業の定着を図ります。	行政・関係機関 社会福祉協議会
成年後見制度の普及	成年後見制度についての周知を図り、利用者の権利擁護に努めます。	行政・関係機関
個人情報保護への取り組み	福祉サービス利用者などに関する個人情報の取り扱いやプライバシーに十分な注意を図りながら、サービスを提供します。	行政・関係機関 社会福祉協議会 事業者
	適切な個人情報の取り扱いについての研修などを行うとともに、「南丹市個人情報保護条例」に基づき、情報の保護・管理を行います。	行政・関係機関 社会福祉協議会 事業者

¹¹ 認知症、知的障がい、精神障がいのある人など、日常生活に困っている人を対象に、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理の援助を行うことにより、地域の中で安心した生活ができるよう、支援する事業。

¹² 判断能力を欠いた高齢者や障がいのある人の不利益を回避し、これらの人たちの権利を保護するために 2000 年 4 月から施行された制度。家庭裁判所により選任された後見人などが本人の意思を尊重し、その法律行為の同意や代行などを行う。

4 . 人にやさしく、住みやすい環境づくり

地域福祉の推進にあたっては、地域のつながりや仕組みをつくるためのきっかけづくりが必要です。地域の交流機会はその役割を果たしますが、防災や防犯などの取り組みも、地域福祉を推進するためのきっかけとなります。また、防災や防犯に関する取り組みだけでなく、地域での快適な生活を実現するため、環境整備を進めることも大切です。こうした、多角的な取り組みを通じて、まち全体の福祉化を図り、福祉文化の醸成をめざします。

(1) 災害時などに備えた防災・防犯の仕組みづくり

近年、台風や大雨などによる自然災害や、子どもや高齢者が犯罪に巻き込まれるケースが増えてきており、市民の防災・防犯に対する関心は高まっています。

アンケート調査の地域住民が取り組むべき課題や問題では、「防犯など地域の安全を守ること」との回答が最も多く、安心・安全なまちづくりが求められています。

また、ワークショップでの意見をみても、防犯や防災に関する意見は多く、特に災害時におけるひとり暮らし高齢者への支援や、子どもを犯罪から守ることが課題としてあがっています。

地域のつながりが希薄となっている中、こうした防災や防犯などを切り口として、地域のつながりを強め、市民の参画を促し、行政との協働による取り組みを進めることが大切です。

【市民の声】

緊急時の集合場所や、誰に連絡をするのかわからない。

非常時に対応できるよう、ひとり暮らし高齢者に声かけをするなど、見守りが必要。

消防団員の確保が困難。

災害時における要援護者の安否確認の方法が必要。

山間の遠隔地では、災害時の対応が心配。

登下校時の地域での見守りが必要。

高齢者世帯の増加やひとり暮らし高齢者世帯の増加により、ここ数年で訪問販売などによる被害が報告されている。

今後の方向性

項目	内容	活動主体
地域における防災意識の向上	講習会などを通じて、市民の防災意識の向上を図ります。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織
	普段から防災に関する情報を提供し、災害時の行動規範の徹底や防災意識の向上を図ります。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織
防災・防犯に関する情報提供	災害や、地域での犯罪に関する緊急情報を、迅速に地域に知らせられるよう、体制づくりに努め、避難場所などに関する情報を提供します。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織 NPO
地域の防災活動への支援	自治会を中心とした緊急時のネットワークづくりや災害マップの作成など、防災体制の整備に向け、支援します。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織 NPO 市民
	災害時に迅速に対応できるよう、避難訓練の実施、避難マニュアルの作成など、地域での活動の支援を行います。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織 NPO 市民
災害時の安否確認の仕組みづくり	大規模な災害が発生したとき、自力で避難することが困難な高齢者や障がいのある人に対する安否確認や避難誘導がスムーズに行えるよう、要援護者リストの作成を継続するとともに、情報開示を検討します。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織
地域防犯体制の充実	高齢者などに対する悪徳商法や子どもを巻き込む事件などを防止するため、啓発や情報提供に努めます。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織 NPO 市民
	団体・組織との連携を強化しながら、子どもの登下校時の声かけや見守り活動をはじめ、地域の協力により設置されている「子ども110番の家」をネットワーク化し、防犯体制の充実を図ります。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織 NPO 市民

(2) 安心できる交通環境や生活環境対策の推進

高齢者や障がいのある人、子ども連れの親が外出したり、社会参加するためには、安心して歩ける幅の広い歩道や公共施設の段差の解消など、ユニバーサルデザイン¹³に基づく人にやさしいまちづくりの推進が求められています。

また、広い市域を有し、かつ高齢化の進行が著しい南丹市では、高齢者や障がいのある人の移動手段や交通手段の確保は大きな課題となっています。このような外出や交通手段に関する課題に対しては、公共のものとあわせ、地域住民との協働により、支援体制をつくっていくことが必要となっています。

一方、道路整備や施設の段差の解消、交通手段の確保や外出支援に加え、個人の生活を快適で潤いのあるものにしていくためには、生活の基盤となる住宅への支援も必要です。特に、高齢者や障がいのある人に対する住宅の改修や、住宅に関する情報提供などに努めることも大切です。

【市民の声】

子どもを交通事故から守るための道路状況の整備が必要。

交通手段をもたない高齢者は不安を感じており、また、地域の活動への参加も困難。

高齢者や障がいのある人の交通手段の確保が必要。

高齢者やひとり暮らしの人にとって買い物や通院に不便さがあるため、公共交通手段の充実が望まれる。

新規に入居したいが住宅が少ない。

¹³ 高齢者や障がいのある人などの生活や活動に不便となる障害を取り除く「バリアフリー」の考え方を一歩進めて、能力や障がいにかかわらず、あらゆる人が利用できるように製品や環境などをデザインしようとする考え方。

今後の方向性

項目	内容	活動主体
交通バリアフリーのまちづくり	歩道の拡幅や段差・傾斜の解消など、すべての人にとって安全な道路・交通環境の整備に努めます。	行政・関係機関 事業者
ユニバーサルデザインに基づく、公共施設などの改善	市民や企業などに対して、ユニバーサルデザインについての啓発を推進します。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織
	市の公共施設をはじめ、民間の建築物などに対しても、事業主の理解と協力を得ながら、ユニバーサルデザインに基づき、改善に努めます。	行政・関係機関 社会福祉協議会 団体・組織 事業者
住宅改修などの支援	高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で生活できるよう、住宅改修をはじめ、情報提供や相談などによる支援をし、住みやすい住環境の提供に努めます。	行政・関係機関 社会福祉協議会 事業者